

令和3年9月7日
東北地方整備局

入札監視委員会の審議概要について (第二部会第1回定例会議)

東北地方整備局入札監視委員会の令和3年度第二部会第1回定例会議が、令和3年7月19日(月)に仙台市の東北地方整備局で開催されましたので、その審議概要(別紙)についてお知らせします。

なお、第二部会第1回定例会議では、委員会が抽出した案件6件の審議が行われ、意見の具申又は勧告事項はありませんでした。

〈発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台市青葉区本町3丁目3番1号
(第二部会)

TEL (022) 716-0013 (ダイヤル)

契約管理官
経理調達課課長補佐

すずき
鈴木
はら
原

しげ
重
りゅう
隆

かつ
勝
すけ
祐

(内線6221)

(内線6554)

東北地方整備局 入札監視委員会（第二部会） 審議概要

開催日及び場所	令和3年7月19日（月） 東北地方整備局 会議室		
委員	部会長 小出 英夫 【（学）東北工業大学 工学部 教授】 部会長代理 砂田 洋志 【（国）山形大学 人文社会科学部 教授】		
審議対象期間	令和2年10月1日 ～ 令和3年3月31日 （上記期間に契約締結した案件を審議）		
審議案件	総件数 6件 （別紙－1 審議案件一覧のとおり）		
工 事	一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象） 1件 一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象以外） 3件 工事希望型競争入札 0件 指名競争入札 0件 随意契約 0件	（備考） ・審議に先立ち、下記(1)～(8)について、報告が行われました。 (1) 工事、建設コンサルタント業務等、 役務の提供等及び物品の製造等の発注状況 (2) 指名停止等の運用状況 (3) 談合情報等の対応状況 (4) 再度入札における一位不動状況 (5) 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 (6) 一者応札の発生状況 (7) 不調・不落の発生状況 (8) 高落札率の発生状況	
	建設コンサルタント業務等 1件		
	役務の提供等及び物品の製造等 1件		
委員からの意見・質問、 それに対する説明・回答	別紙－2のとおり		
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	本日の審議案件について、意見の具申又は勧告事項はありません。		

審 議 案 件 一 覧

【工事】

入札方式	工 事 名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契 約 締 結 日	契約の相手方	契 約 額 (単位：千円)	落札率 (単位：%)	備 考
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事）	仙台塩釜港仙台区向洋地区岸壁（－1.4m）基礎（改良）工事（その2）	港湾土木工事	5者	5者	R3. 1. 8	五洋・みらい特定建設工事共同企業体	1,092,672	90.30	塩釜港空

入札方式	工 事 名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契 約 締 結 日	契約の相手方	契 約 額 (単位：千円)	落札率 (単位：%)	備 考
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	八戸港八太郎・河原木地区航路泊地（埋没）浚渫工事	港湾等しゅんせつ工事	2者	1者	R2. 10. 14	みらい建設工業（株）	523,600	97.60	八戸港空
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	久慈港湾口地区防波堤根固外工事（その2）	港湾土木工事	6者	6者	R2. 10. 23	（株）小山組	201,300	93.67	釜石港湾
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	秋田港飯島地区岸壁（－1.1m）（耐震）土砂安定化処理工事	空港等土木工事	4者	4者	R3. 3. 23	村岡建設工業（株）	169,400	94.66	秋田港湾

【建設コンサルタント業務等】

入札方式	業 務 名	業種区分	手続きへの参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数	技術提案書の提出者数	契 約 締 結 日	契約の相手方	契 約 額 (単位：千円)	落札率 (単位：%)	備 考
簡易公募型競争入札方式	秋田港飯島地区岸壁（－1.1m）海底地盤計測外業務	測量・調査	2者	2者	R3. 3. 23	大和探査技術（株）	20,570	83.11	秋田港湾

【役務の提供等及び物品の製造等】

入札方式	業 務 名	業務分類	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契 約 締 結 日	契約の相手方	契 約 額 (単位：千円)	落札率 (単位：%)	備 考
一般競争入札方式	山形県沖GPS波浪計用蓄電池購入	物品の製造等	4者	4者	R2. 12. 2	デレーコ・ジャパン（株）	4,724	15.47	港湾空港部

1. 報告	
意見・質問	説明・回答
意見・質問なし	

2. 審議	
意見・質問	説明・回答
1 仙台塩釜港仙台港区分洋地区岸壁（－1 4 m）基礎（改良）工事（その2）	
<p>・変更契約の記述が一切なかったのですが、変更契約はなかったのか。</p> <p>・変更契約については、まだわからないと言うことか。</p> <p>・工期について、工期の始期が1月8日ですが、施工体系図を見ると下請けとの契約工期が3月29日となっています。現地着手に時間がかかるのか。</p> <p>・入札金額について、10億円の規模に対して、参加者2者が1円単位で一致したことについて、どのような理由が考えられるのか。</p> <p>・調査基準価格よりも3円高い金額で、10億円の物件が一緒になったことについて、どのようなことが考えられるのか。</p> <p>・高い精度で、1円単位で予想されるであろう調査基準価格に3円足しているというよりは、両者とも調査基準価格を狙って、偶然一致したと言うことか。</p> <p>・調査基準価格を下回ると、入札者にとっては負担が大きくなるものか。</p>	<p>・本工事は、工期が8月30日までです。監督報告で報告があがっておりますので、8月30日の工期末までに精査して、変更契約したいと考えております。</p> <p>・そうです。</p> <p>・本工事は先にボーリング調査を行います。地盤をセメント系固化剤等で改良しますが、添加率を測るためにボーリング調査を実施します。現地調査の下請けが2月15日から契約しており、調査をしてセメントをどのくらい添加するのか、当初設計では確認していますが、間違いないか事前に調査するという行為があります。本施工は、事前ボーリング調査が終わってからとなります。</p> <p>・積算基準は公表しており、公告時に見積参考資料も公表しております。 また、本工事は（その2）と記載のとおり、昨年度に（その1）工事を発注しており、積算内訳書も公開しております。 入札者は、高い精度の積算が可能で、工事規模も大きいことから、受注意欲が高い表れとして、調査基準価格を狙って、応札したのではないかと推測しております。</p> <p>・入札説明書に調査基準価格の算出方法を記載しております。ただし、その算出方法は小数点以下の詳細は記載しておりません。 応札行動としては、高い精度の積算から、調査基準価格を下回らないような方法を入札者は選んだものと推測しております。 また、工事費内訳書を一緒に提出していただいております。価格自体にはばらつきがあります。</p> <p>・そうです。</p> <p>・調査基準価格を下回った場合、施工体制の確認に係る追加資料の提出を求めます。 期限までに、追加資料の提出しなければ、辞退ということが無効扱いとしています。</p>

2 八戸港八太郎・河原木地区航路泊地（埋没）浚渫工事

・1者応札となり、落札率が97.6%の高落札率だったことについて、整備局ではどのように解釈されているのか。

・参加者が2者だったことはわかりますが、落札率が高かったと言うところについては、どのような解釈をされているのか。

・参加者の辞退した理由はどのような理由だったのか。

・浚渫工事はどのように検査するのか。

・変更契約はなかったのか。

・変更契約は実施しているけど情報としては提示していないということなのか。

・労働者の確保や冬期のリスクが高いようなものは変更契約を実施するのか。

・入札説明書に「工事の実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざる得ない場合も考えらることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、当該金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象額の支出実績を踏まえて最終精査変更時点で設計変更する試行工事である。」と記述がありますが、価格を変更するのはわかるのですが、設計変更とはどういう意味なのか。

・今回は、無かったということなのか。

・本工事は8月中旬から12月下旬の鮭漁の期間は浚渫工事を外しており、冬期の風浪やうねりの影響を受けやすい時期の施工となること、航路を浚渫するため、船舶の往来の度に待避を要するリスクがあります。

また、土捨場までの配送距離が長く、主のポンプ浚渫船の外に、中継用のポンプ浚渫船の二隻を用意しなくてはならないこと、ポンプ浚渫船二隻を冬期に回航しなくてはならないリスクが、入札者に対して、働いたのではないかと推測しております。

・冬期はポンプ浚渫船の損料も高いので、当局の基準どおりに回航できるか否か入札者が判断したのではないかと推測しております。

・辞退理由は、参加申請していた配置予定技術者が、他の工事を落札したことで配置できなくなったものです。

・発注図書で明示している施工範囲を浚渫後に音響測深機で計測した結果を確認して、検査合格となります。

・現地着手する前に受注者でも測量します。その段階で発注図書と差異があれば、当局も確認して間違いなければ、数量を計算し直して、精査変更を実施しています。

施工方法を変えようということではなく、目標とする土量が変わるため、土量の数量を変えて精査するものと、土捨場の条件が変わったものは変更契約を実施しています。主たるポンプ浚渫船の作業自体は変えていません。

・そうです。

・ございません。現地の条件が異なっているものが精査変更の主であります。

・価格の変更です。地元で確保できずに労務者を広域的に確保して、宿舍を用意したものなどは、資料を提出していただいて、認められれば契約変更の対象とします。

設計変更とは、工事の施工により特記仕様書、図面等が変更する場合のことです。

・そうです。

<p>3 久慈港湾口地区防波堤根固外工事（その2）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・工事概要に、指定部分と指定部分以外と記載がありますが、どう言う意味なのか。 ・期限が付くか付かないかと言うことですか。 ・一番高い応札額と一番低い応札額の間が、かなり近いと思うのですが、積算が容易にできて、差が付かないという理解でよいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事の指定部分は、全体工期が完成する前に、別件の工事で必要となるブロックだけ引渡しを受けるため指定部分を設定したものです。 ・そうです。 ・本工事は（その2）工事で、別に（その1）工事を発注しており、既に積算内訳書も公開されており、高い精度の積算が可能であると推測しております。
<p>4 秋田港飯島地区岸壁（－11m）（改良）（耐震）土砂安定化処理工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・2者が予定価格を超過した理由はどのようなものが考えられるのか。 ・落札業者は、比較的うまくコスト削減方策の立案ができたということなのか。 ・施工体系図を見ると、下請けと契約している金額が高い工事ですが、受注者の施工管理は大丈夫なのか。 ・この工事は実施中なのか。 ・検査するときでも、細かく破碎されているかどうかなので、検査自体は、簡単に行う事ができると考えていいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事で行われますレストム工法は、土質の改良を行うものですが、港湾関係の地元業者では、なじみのない工種であります。一方で、本工法のパンフレットなども公表されておりますが、まだ、なじみの薄い工法と言えます。また、公告時には、見積参考資料を開示しておりますので、精度の高い積算が可能だと思いますが、実績がないことから、コストの削減方策が立案しにくかったのではないかと推測しております。 ・そのように推測しております。 ・受注者はより同種性の高い安定化処理工事の実績もあり、施工管理の面で問題ないと判断しているものと思います。内容としましては、専門工事が多いことから、下請けの割合が大きくなっていると考えておりますが、受注者が総合的に施工管理等の面で実施しており問題ないと判断しております。 ・現在実施中です。破碎工事が約8割進んでおります。 ・検査はしっかり行います。
<p>5 秋田港飯島地区岸壁（－11m）海底地盤計測外業務</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・本業務は、SEP船が、岸壁に着いて脚を下ろして作業を行うため、今後の洋上発電に備えて、事前にどんな影響がケーソンなどにあるか確認したいという業務でいいのか。 ・総合評価落札方式では標準型がありますが、簡易型にしている理由はあるのですか。 ・調査基準価格を下回り無効になっているわけですが、無効になった理由は、具体的にどう言う理由なのか。 ・複数者の参加の可能性があったわけですが、業務の内容が、特殊だから2者しか応募しなかったと想像されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SEP船のレグ着底による、貫入力や周辺地盤がかなりの圧力で押されるため、ケーソンに影響がないかを計測する業務になります。 ・技術提案を求めることによって、品質向上を期待するまでの業務内容ではないため簡易型としております。 ・調査基準価格を下回った時点で、追加資料の提出を求めますが、その提出を辞退したためです。 ・特に、港湾の調査において傾斜計を海中に設置するというのは特殊なものですから、自信を持ってできる入札参加申請者が少なかったと推測しております。

6 山形県沖GPS波浪計用蓄電池購入	
<ul style="list-style-type: none"> ・落札率約15%とあるのですが、このような価格で応札するとは到底予想できなかったのか。 ・今後に悪い影響を与えるようなことはないのか。 ・例えば同じような入札があった時に、今回の応札額を基準にしないでいいのか。 ・結果的には問題のない製品が納品されたのか。 ・納品時に、低価格で応札した理由は何か考えられないのか。 ・納品時に、低価格になった理由はわからないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予想はできておりません。 予定価格の算出方法は、鉛蓄電池単価を第三者機関に実勢価格の調査を依頼し算出しており、その単価に対して数量を乗じたということなので、特に予定価格の算出に誤りが合ったということではございません。 ・特にないと考えております。 ・そういうことはありません。 ・確認しています。 ・納品時に品質確認証明を提出させており、性能と製造年月日も記入させております。 履行期間内で製造したものであることも確認しております。 ・はい。